

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会 ～ 検討会の目的・検討概要について ～



内閣府（防災計画担当）

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会（第一回）

令和 8 年 7 月 13 日（月）

1. 事業継続ガイドライン改定等に関する検討会の目的・検討概要	P.2
2. 内閣府取組について	
• 企業の事業継続力向上に向けた内閣府取組について	P.5
• 事業継続ガイドラインについて	P.6
• 防災経済コンソーシアムについて	P.9
• 令和7年度 企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査の概要	P.10
• B C P 取組による防災・減災対策効果の試算（首都直下地震の場合）	P.16

事業継続ガイドライン改定等に関する検討会の目的・検討概要

1. 検討会設置目的

- 内閣府では、企業の自主的な事業継続計画（BCP）策定・運用を後押しするため、「事業継続ガイドライン」を策定（初版平成17年度）し、社会経済情勢の変化や災害の教訓を踏まえ、4回に亘る改定を行うとともに、普及啓発に取り組み。
- 今般、南海トラフ地震・首都直下地震に関する基本計画の改定内容に加え、オールハザードへの対策の必要性、地域防災への参画等を盛り込んだ**実効性のある事業継続計画の策定促進に繋げるべく「事業継続ガイドライン」の改定**を検討。
- あわせて、**企業におけるBCPの策定・運用の更なる促進と実効性向上**を図る観点から、「**BCPに取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方**」について検討。

2. 検討概要

（1）「事業継続ガイドライン」改定に向けた検討

- 最新の事例等に関する調査結果を踏まえ、**実効性のあるBCP策定促進に繋がるブラッシュアップ**を検討

＜検討テーマ＞

- ① 経営中枢機能維持に向けた代替戦略（含む代替拠点戦略）の具体化の検討
- ② 「結果事象起点」での対策の整理・検討
- ③ サプライチェーン対策（含む企業間連携）
- ④ その他（帰宅困難者対策、地域防災への貢献・参画等）

（2）「BCPに取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方」についての検討

- 国内外の企業BCPに関する評価・認証制度の概要・定着状況等の調査・分析を通じ、**BCPに取り組む企業が社会的に評価されるための環境づくりのあり方、既存制度の利活用も含めた制度構築**に向けた方向性について検討
- また、制度構築に向けた、**あるべき方向性について論点整理を実施**

各回での検討テーマ・議論のポイントについて（案）

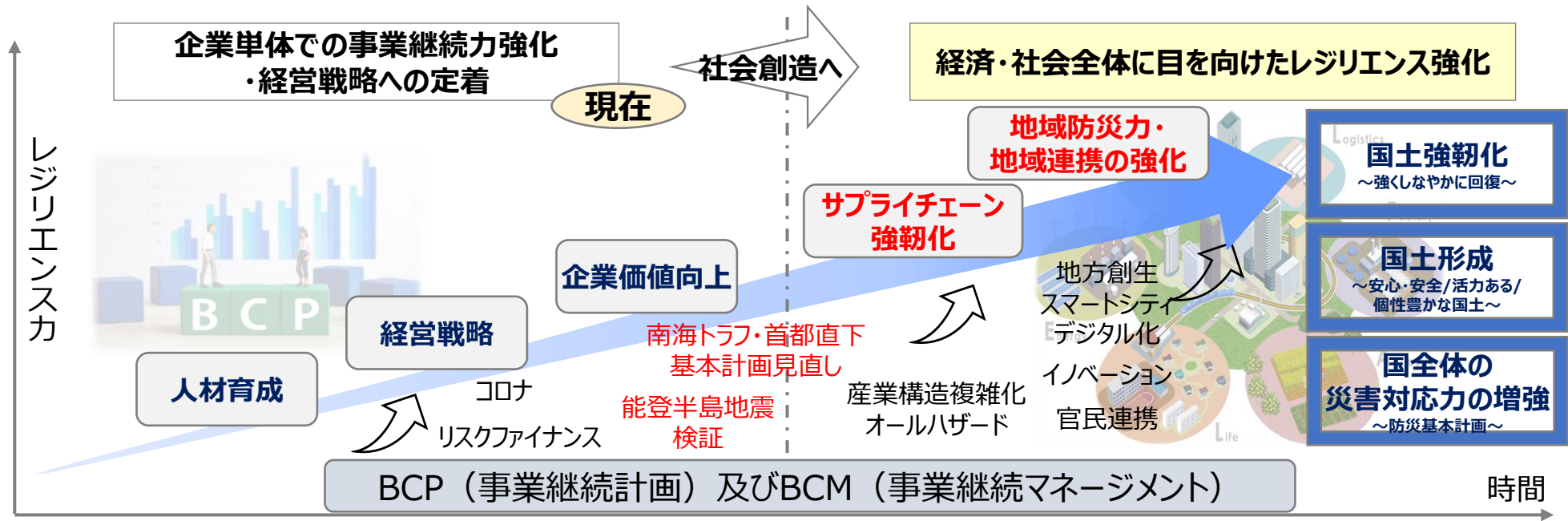
● 各回での検討テーマ・議論のポイントは、以下を想定（議論状況によって内容の変更可能性あり）

	テーマ	主な検討テーマ	議論のポイント
第一回	① ②	・ 検討会の目的・検討内容について ・ 各検討会テーマ、調査内容について	✓ 検討会の背景・課題点についての共有 ✓ 各回での検討議題・進め方に関する合意
第二回	②	・ 「BCPに取り組む企業が社会的に評価される環境づくり」に向けたあるべき姿に関する議論	✓ 「企業にとっての社会」の定義や評価視点含め、あるべき姿についての議論、今後検討すべき課題点等について整理
第三回	①	・ 経営中枢機能維持に向けた代替戦略の具体化 ・ 「結果事象起点」での対策の整理・検討	✓ 文献・事例調査等を踏まえた代替戦略・代替拠点戦略の具体化に向けた整理・検討 ✓ 様々なリスク事象が毎年発生する中、定期的な見直しを促すため、リスク共通の対策と、リスク別の特徴的対応を体系化し、考え方の整理、必要性に関するメッセージの検討
第四回	②	・ 実効性のあるBCP策定を行う企業を増やすための評価認証制度・インセンティブについての検討	✓ 既存の評価制度の分析・現状整理をしつつ、制度設計に向けた課題点・方向性等を議論
第五回	①	・ サプライチェーン対策の検討（含む企業間連携） ・ その他（基本計画改定等に伴う見直し事項）	✓ 実効性のあるサプライチェーン対策の検討 ✓ 帰宅困難者対策・地域連携等の検討会結果のガイドラインへの反映方法の検討
第六回	②	・ 評価認証制度・インセンティブの具体化に向けた次年度の対応方針等についての検討	✓ 第二回・四回の議論を踏まえ、制度の具体化に向け、次年度の取組方針等を整理
第七回	①	・ 企業BCPの意義の再確認 ・ 事業継続ガイドライン改定案についての確認	✓ 第三回・第五回の検討会議論を踏まえた、事業継続ガイドライン改定案を検討

内閣府の取組について

企業の事業継続力向上に向けた内閣府の取組について

目指す方向性：企業の事業継続力強化を核としたレジリエントな経済・社会の実現



社会情勢や環境変化を踏まえた企業・組織及び産業全体としての事業継続力向上の促進

【内閣府防災】

実態調査

- 企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査（隔年：策定率統計調査）
- 災害リスクマネジメント促進に資する被災事例等の調査・検討 等

事業継続ガイドライン

有識者の意見収集・情報共有

- 有識者とのBCP策定や運用促進方策に関する意見交換
- 事業継続や地域連携強化に係る枠組みでの情報共有

各組織との連携

防災経済コンソーシアム

- 各省庁（国土強靱化室、中企庁、国交省、金融庁等）
- 経済/業界団体/企業（経団連、商工会議所、損保協会等）

事業継続ガイドラインについて

事業継続ガイドライン策定の経緯

平成 16 年中央防災会議「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」にて、「事業継続計画に関する指針の検討が必要」との提言を受け、平成 17 年「事業継続ガイドライン」を策定。

◇ 『事業継続ガイドライン』の概要

1. 全企業（業種・業態・規模を問わない）が対象

自然災害を対象とした作りとしつつ、他の事業中断となるリスク対策へ適用可能なものとして作成

2. ガイドラインの目的

- 事業継続計画（BCP）や BCM の概要、必要性、有効性、実施方法、策定方法、留意事項等を示す
- 我が国企業の自主的な事業継続の取組を促し、我が国全体の事業継続能力の向上を実現

3. ガイドラインが対象とする発生事象

- 事業（特に製品・サービス供給）の中断をもたらす自然災害を対象
- 大事故、感染症のまん延（パンデミック）、テロ等の事件、サプライチェーン途絶など
- 事業の中断をもたらす可能性があるあらゆる発生事象にも応用可能

過去改定の流れ（詳細は次頁）

平成 25 年 内閣府は、東日本大震災の教訓を踏まえ、平常時の経営戦略に組み込まれた事業継続マネジメント（BCM）の必要性を明示するよう改定

令和 3 年 災害時の外出抑制策等の記載が進むよう改定

令和 4 年 感染症のまん延による影響を踏まえた改定

令和 5 年 企業を取り巻く環境変化を踏まえた改定

序文 本ガイドラインの概要

＜本ガイドラインの対象＞

本ガイドラインは、民間企業を主な対象とした内容を多く記載しているが、業種・業態・規模を問わず、全ての企業・組織を対象としている。

＜本ガイドラインの目的＞

本ガイドラインの目的は、事業継続の取組、すなわち事業継続計画（BCP）を含めた事業継続マネジメント（BCM）の概要、必要性、有効性、実施方法、策定方法、留意事項等を示すことで、我が国の企業・組織の自主的な事業継続の取組を促し、ひいては我が国全体の事業継続能力の向上を実現することである。取組の普及に対する政府の期待はもちろん、経済・社会全体の期待も大きいところであり、各企業・組織における積極的な検討を願う。

平成23年に発生した東日本大震災やタイの大水害などの対応を見ると、我が国の企業・組織の中には、世界でも先進的なBCMを実現している事例が存在する。一方で、取組が未着手または不十分な例も依然として多いことは事実である。そこで、本ガイドラインは、取組が未着手の企業・組織に対してはその開始を、不十分である企業・組織に対してはその見直し・改善を推進し、さらにはサプライチェーン（供給網）の重要性などを念頭に、企業・組織間や地域内外での連携を促すことで、企業・組織や産業全体としての事業継続能力の向上を目指している。そして、これらが企業・組織や産業としての価値向上も実現することになるであろう。

＜本ガイドラインが対象とする発生事象（インシデント）＞

本ガイドラインが示すBCMは、企業・組織の事業（特に製品・サービス供給）の中断をもたらす自然災害を対象としているが、大事故、感染症のまん延（パンデミック）、テロ等の事件、サプライチェーン途絶、サイバー攻撃など、事業の中断をもたらす可能性がある、あらゆる発生事象について適用可能である。

(参考②) 事業継続ガイドライン改定の流れ

策定期間	目的	経緯
平成17年 8月	企業・組織の災害時における事業継続計画（BCP）の策定促進	「民間と市場の力を活かした防災力向上に関する専門調査会」（中央防災会議に平成15年9月設置）において取りまとめた「民間と市場の力を活かした防災戦略の基本的提言」（平成16年10月）にBCP策定の重要性が盛り込まれ、その普及促進のため、本ガイドライン第一版を策定。
平成21年 11月	ガイドラインの実用性向上	「事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会」において検討を行い、以下のとおり、改定。 1.他のガイドラインとの相関関係の明示 2.企業・組織の規模や業種・業態を問わず一般的に適用可能であることの明示 3.事業継続の取組が有効なビジネスリスクを対象としていることの明示 4.発展・定着につながる点検・是正処置の重視 5.目標復旧時間と不可分な目標復旧レベルの存在の明示
平成25年 8月	企業・組織の平常時からの事業継続マネジメント（BCM）の普及促進、災害教訓、国際動向等の反映	「事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会」において検討を行い、以下のとおり、改定。 1.平常時からの取組となるBCMの必要性の明示及び関連内容の充実 2.幅広いリスクへの対応やサプライチェーン等の観点を踏まえる重要性及びそれらに対応し得る柔軟な事業継続戦略の必要性の明示 3.経営者が関与することの重要性の明示
令和3年 4月	災害時の従業員等の外出抑制策等の反映の促進	令和元年台風第19号等を踏まえた水害・土砂災害からの避難のあり方について（報告）（令和2年3月 中央防災会議 防災対策実行会議 令和元年台風第19号等による災害からの避難に関するワーキンググループ）に基づき、災害時の従業員等の外出抑制策等が記載された企業の事業継続計画（BCP）の策定が進むよう改定した。
令和5年 3月	企業を取り巻く環境変化の反映	「事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会」等において検討を行い、以下のとおり、改定。 1.「安心安全で健康」に配慮した対策に関して、テレワークの導入及びオンラインを活用した意思決定を行える仕組みの整備などを明示 2.情報セキュリティ強化などを明示

防災経済コンソーシアムについて

- 社会全体の災害リスクマネジメント力の向上を図るため、事業者による自然災害への 事前の備えを面的・継続的に促進する枠組みを構築（平成30年3月に設立、年2回の事務部会及び総会を実施）
- 事業者の経営に必要なサポートを行う経済団体や、各事業者の経営判断に様々なアドバイスを行う業界の団体で構成

防災経済コンソーシアムの主な活動内容

- 各団体のネットワークを活かした普及・啓発や、様々な団体の連携による災害リスクマネジメントの促進を図るため、以下取組を行う。
 - ・ 防災経済行動原則の普及・啓発
（メンバー下部組織や会員企業等を通じて事業者へ普及・啓発）
 - ・ 各団体における自助促進による活動状況や課題の共有
 - ・ その他勉強会等（行政や有識者からの情報提供）
 - ・ 各団体で主催する防災関連イベントへの協力

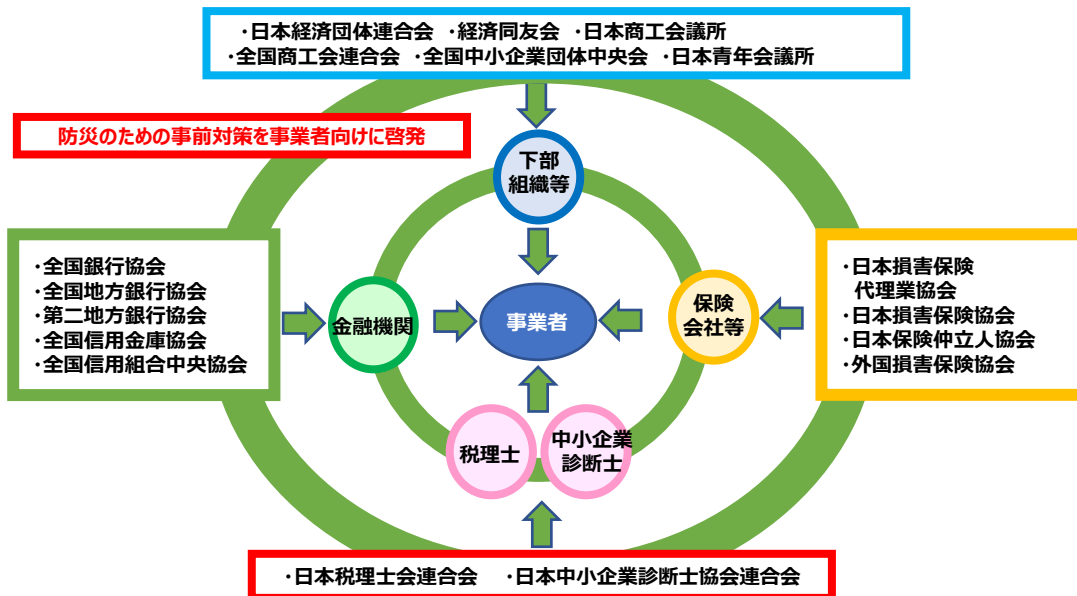
メンバー構成

※五十音順

外国損害保険協会
経済同友会
全国銀行協会
全国商工会連合会
全国信用金庫協会
全国信用組合中央協会
全国地方銀行協会
全国中小企業団体中央会
第二地方銀行協会
日本経済団体連合会
日本商工会議所
日本青年会議所
日本税理士会連合会
日本損害保険協会
日本損害保険代理業協会
日本中小企業診断士協会連合会
日本保険仲立人協会

オブザーバー

日本政策投資銀行
全国知事会
全国市長会
金融庁
経済産業省中小企業庁
内閣官房国土強靱化室



令和7年度 企業の事業継続及び防災の取組に関する実態調査の概要

- 本調査は、国内各企業における事業継続や防災に係る取組実態を把握するための一般統計調査
- 平成19年より隔年で実施、令和7年度で通算10回目

調査対象 5,052社
回答率 34.8%

【調査結果（概要）】

～ **BCP策定率：大企業は前回比横ばい/中堅企業は大きく改善** ～

- BCP策定率は、**大企業が75.8%（前回調査比▲0.6Pt）**、**中堅企業が54.8%（前回調査比+9.3Pt）**
大企業は前回調査比横ばいの結果となる一方、**中堅企業は大きく改善**。
- BCP策定の「予定はない」「知らなかった」と回答する企業の割合は調査毎に減少しており、**BCP策定に向けた意識の浸透は着実に進捗**。

＜詳細項目のサマリ（詳細は別紙参照）＞

【別紙①】業種別では、小売業、宿泊業・飲食サービス業を中心に、**10業種中7業種で策定率が上昇**。

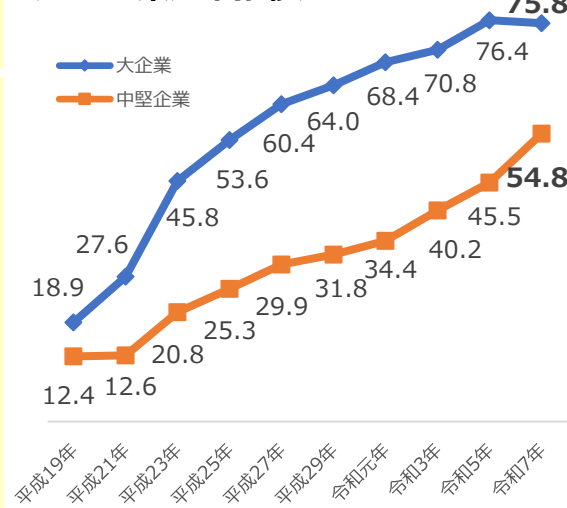
【別紙②】**リスクを想定した経営を「行っている」と回答した企業の割合は大企業で約9割、中堅企業で約7割**。
重視するリスクとしては、**自然災害に関する項目の割合が全体として増加**。

【別紙③】**大企業では、飲料水、食料、携帯用トイレ及び毛布のいずれの品目についても、備蓄率が7割を超える**
一方、**中堅企業では品目によって5～8割とばらつきがあり**。特に、飲料水・食料品に比べ、**トイレ・毛布を備蓄している企業が少ない**。

【別紙④】サプライチェーン対策に取り組む企業は、**大企業で約5割、中堅企業で約2割**にとどまる。

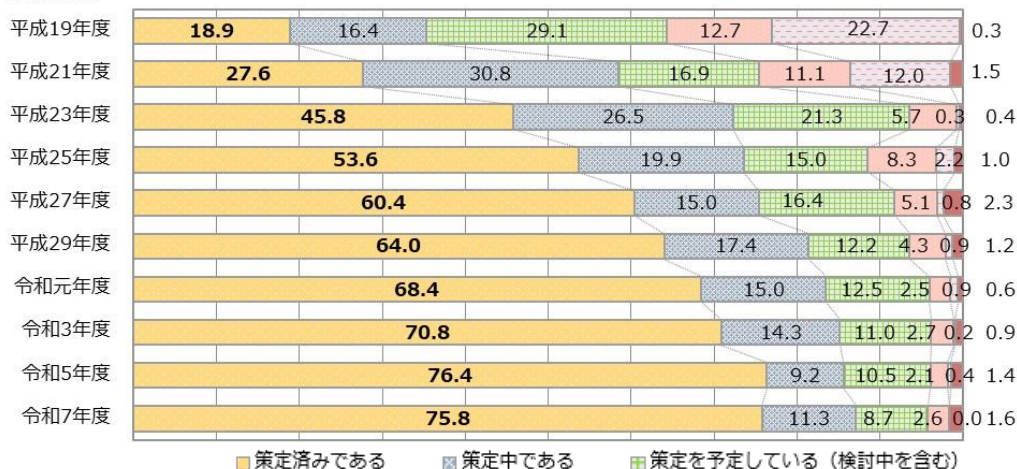
事業継続を目的とした代替戦略への取組状況は、**大企業が「現在検討中」と回答する企業を含めると7割を超える企業が対策の検討を行っている**一方、**中堅企業の検討状況は5割に満たない**。

＜BCP策定率推移＞



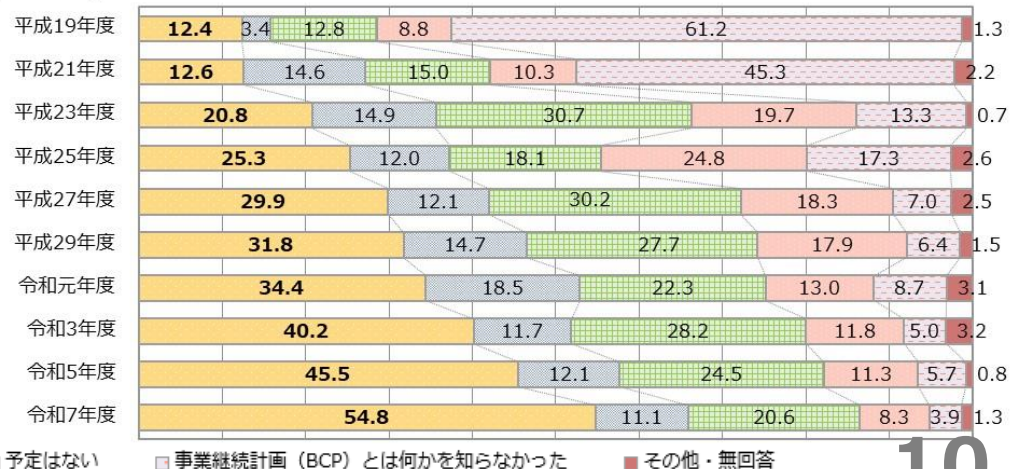
【大企業】

【n=515・%】



【中堅企業】

【n=607・%】

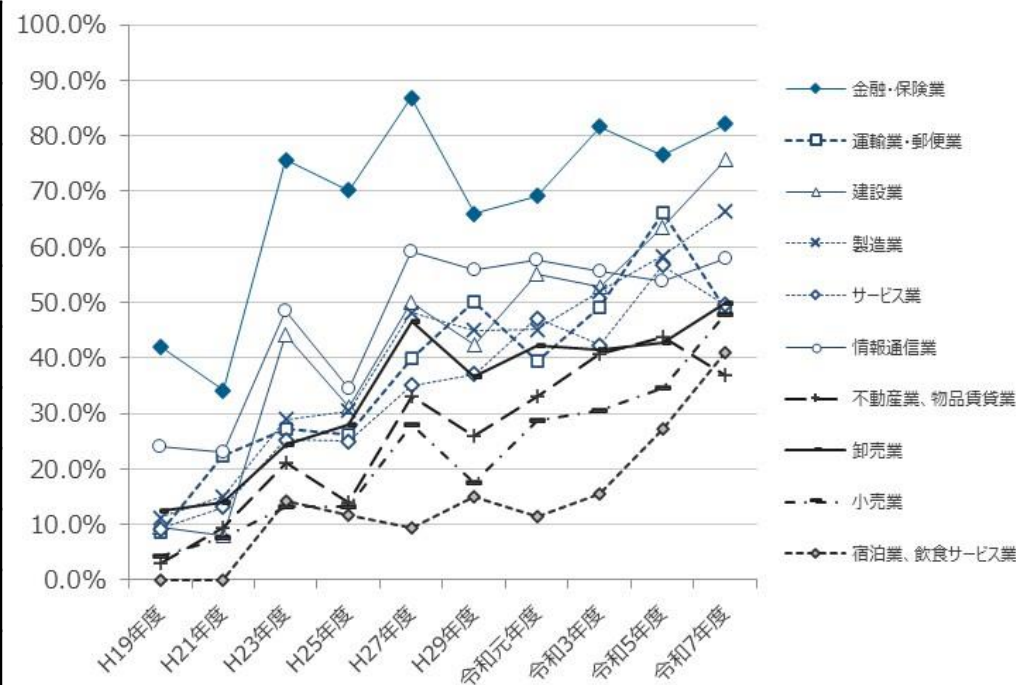


【別紙①】業種別のBCP策定率状況

- 金融・保険業のBCP策定率が82.2%と最も高く、以下、建設業（75.7%）、製造業（66.3%）と続く。
- **小売業、宿泊業・飲食サービス業**はそれぞれ**前回調査から10ポイント以上伸長**。
全10業種中7業種で策定率が上昇し、業種を越えてBCP策定の取組が広がっていることが示されている。
- 一方、**運輸業・郵便業、サービス業、不動産業・物品賃貸業の策定率は50%を下回る**状況であり、引き続きBCP策定に向けた働きかけが求められる。

＜業種別事業継続計画策定状況の推移＞

	H19 年度	H21 年度	H23 年度	H25 年度	H27 年度	H29 年度	R元 年度	R3 年度	R5 年度	R7 年度
金融・保険業	42.1%	34.1%	75.6%	70.2%	86.9%	66.0%	69.2%	81.6%	76.6%	82.2%
運輸業・郵便業	8.6%	22.4%	27.1%	26.2%	40.0%	50.1%	39.4%	49.0%	66.2%	48.8%
建設業	9.4%	7.9%	44.1%	31.2%	50.0%	42.3%	55.1%	52.8%	63.4%	75.7%
製造業	11.3%	15.0%	28.9%	30.5%	48.1%	45.0%	45.1%	52.0%	58.3%	66.3%
サービス業	9.2%	13.1%	25.3%	25.0%	35.1%	37.1%	47.1%	42.3%	56.7%	49.6%
情報通信業	24.1%	22.9%	48.6%	34.4%	59.1%	55.9%	57.6%	55.6%	53.8%	57.9%
不動産業、 物品賃貸業	3.1%	9.3%	21.2%	13.9%	33.0%	25.9%	33.0%	40.7%	43.7%	36.9%
卸売業	12.5%	13.9%	24.3%	27.9%	46.6%	36.6%	42.3%	41.4%	42.8%	50.0%
小売業	4.3%	7.5%	13.3%	13.2%	27.9%	17.6%	28.7%	30.5%	34.7%	47.9%
宿泊業、 飲食サービス業	0.0%	0.0%	14.3%	11.6%	9.4%	15.0%	11.4%	15.6%	27.2%	41.0%



【別紙②】災害等のリスクに備えた企業経営について

① リスクを具体的に想定した経営を行っているか

- リスクを想定した経営を「行っている」と回答した企業の割合は**大企業で約 9 割、中堅企業で約 7 割**。

② 重視しているリスクについて

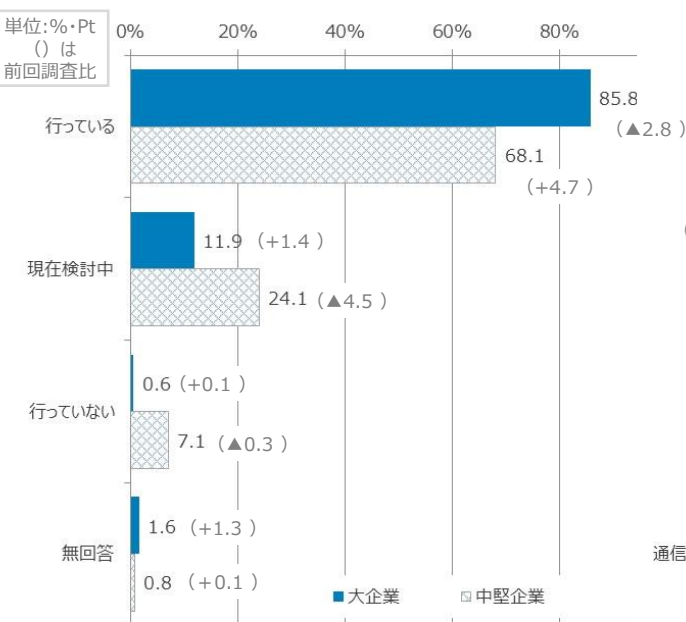
- 大企業・中堅企業ともに、**重視するリスクとして「地震」を回答した割合が最も高い**。
- 一部リスクで前回調査比減少する一方、重視するリスクとして自然災害に関する項目の割合が全体として増加。

③ リスクへの対応を実施していく上での課題点について

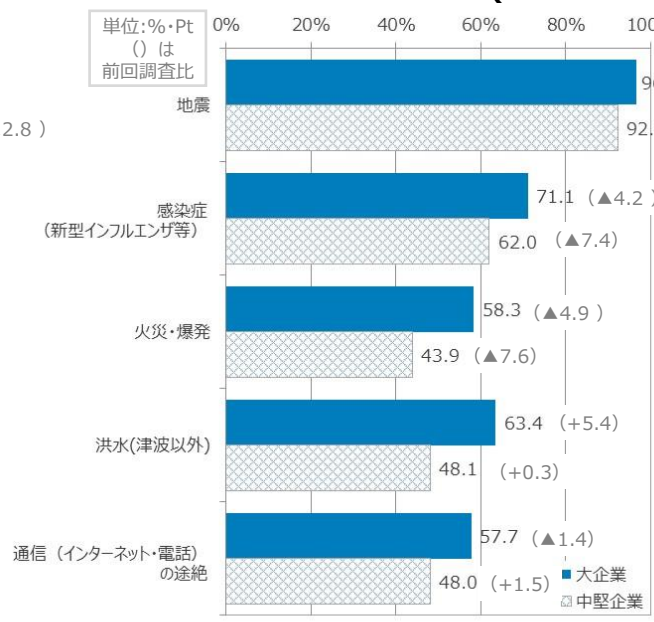
- 大企業・中堅企業ともに「自社従業員への取組の浸透」を回答した企業が最も高く、次いで「取組時間・人員の確保」が高くなっている。

【大企業・中堅企業抜粋】

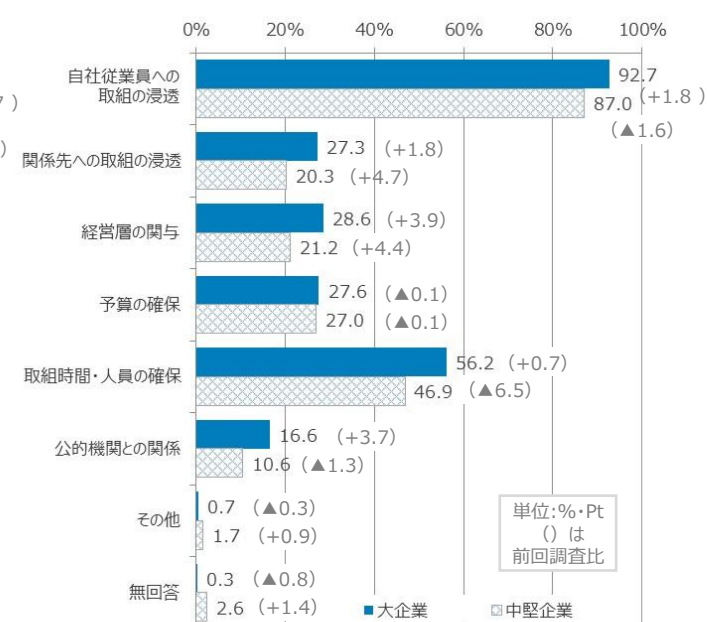
2-① リスクを具体的に想定して経営を行っているか



2-② 重視しているリスクについて(上位回答を抜粋)



2-③ リスクへの対応を実施していく上での課題



【単数回答、n=1,759】

【複数回答、n=1,621、対象：リスクを想定した経営を行っている、または現在検討中の企業】

【複数回答、n=1,126、対象：リスクが発生した時の対応を従業員に浸透させ、実効性を高める取組を実施している企業】

【別紙③】災害に対する事前の備え

① 事務所の設備機器・オフィス機器の転倒防止実施状況

- 全体及び、すべての規模で、「**行っている**」の割合が最も高い。
大企業・中堅企業ともに「**行っていない**」と回答した割合は、**前回調査比徐々にではあるが改善**。

② 全従業員用の備蓄状況（飲料水、食料、携帯用トイレ、毛布）

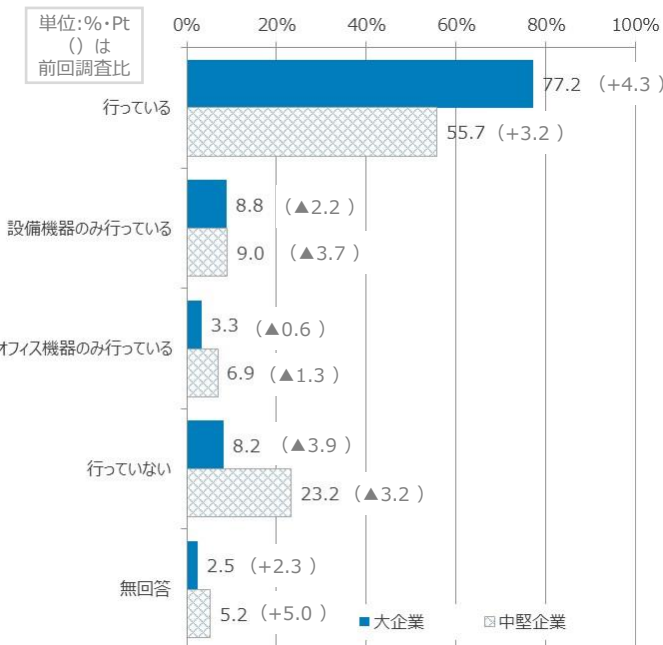
- **大企業では、いずれの品目についても備蓄率が7割を超える**一方、**中堅企業では品目によって5～8割とばらつきがあり**。特に、飲料水・食料品に比べ、**トイレ・毛布を備蓄している企業が少ない**。

③ 従業員以外の帰宅困難者用備蓄状況

- 何らかの備蓄を行っていると回答した企業のうち、従業員以外の**帰宅困難者用の余分な備蓄**がある企業は、**全体の3割程度**にとどまる。

【大企業・中堅企業抜粋】

6-① 事務所の設備機器・オフィス機器の転倒防止実施状況



6-② 全従業員用の備蓄状況（飲料水、食料、携帯用トイレ）

【飲料水の備蓄状況】

	あり	あり (1、2日分)	あり (3日以上分)	なし	無回答
大企業	93.2	27.1	66.1	4.4	2.5
中堅企業	76.7	33.7	43.0	19.0	4.3

【食料品の備蓄状況】

	あり	あり (1、2日分)	あり (3日以上分)	なし	無回答
大企業	91.8	26.5	65.3	5.4	2.8
中堅企業	70.5	29.1	41.4	25.4	4.1

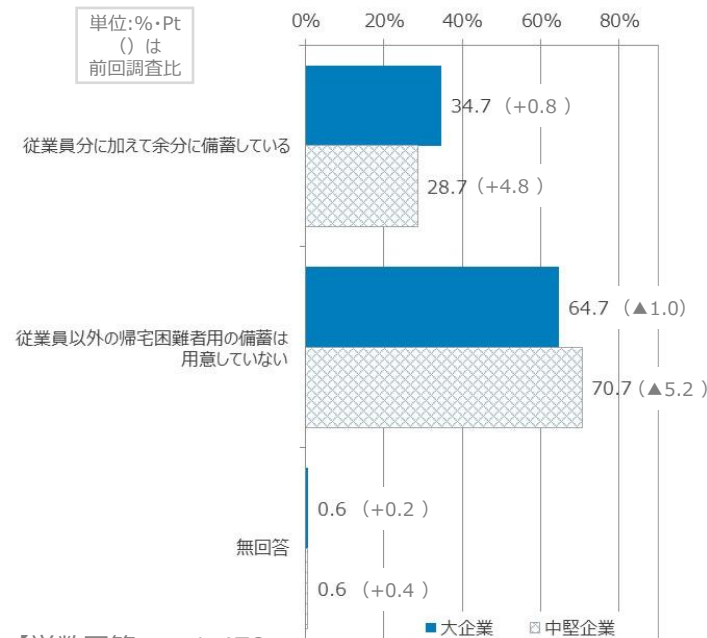
【簡易/携帯用トイレの備蓄状況】

	あり	あり (1、2日分)	あり (3日以上分)	なし	無回答
大企業	85.9	30.2	55.7	12.2	1.9
中堅企業	59.6	27.5	32.1	37.1	3.3

【毛布の備蓄状況】

	あり	なし	無回答
大企業	76.0	22.4	1.6
中堅企業	46.5	50.2	3.3

6-③ 従業員以外の帰宅困難者用備蓄状況



【単数回答、n=1,479、
対象：何らかの備蓄を行っていると回答した企業】

【別紙④】実効性のあるBCP策定に向けた取組①

① サプライチェーン強靱化への取組状況

- サプライチェーン対策に取り組む企業は、大企業で約 5 割、中堅企業で約 2 割にとどまる。

② サプライチェーン強靱化への具体的な取組

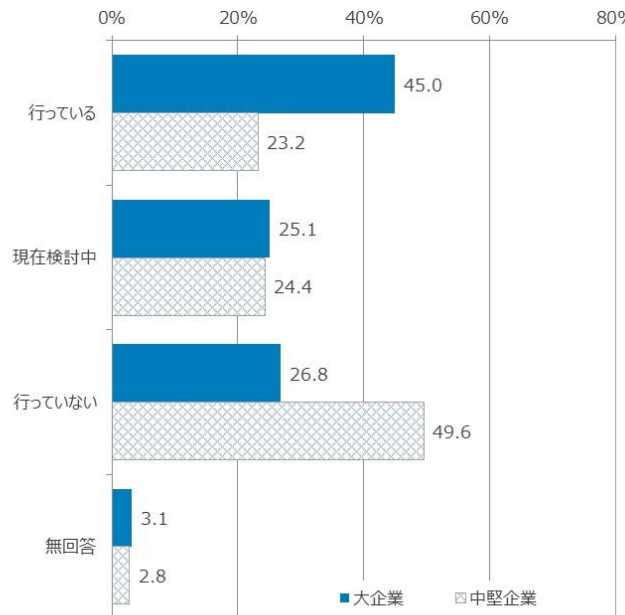
- サプライチェーン対策に取り組む企業の具体的な取組としては、大企業・中堅企業ともに「仕入先の複数化」「仕入先への確認（リスクコミュニケーション）」が最も多い。

③ リスクファイナンスの加入状況

- 大企業・中堅企業ともに、損害保険・共済に「いずれも未加入」は1割を切っており、何らかの損害保険・共済に加入。一方、建物・設備一式に対し損害保険・共済に加入している企業は、大企業が約 6 割、中堅企業が約 4 割にとどまる。

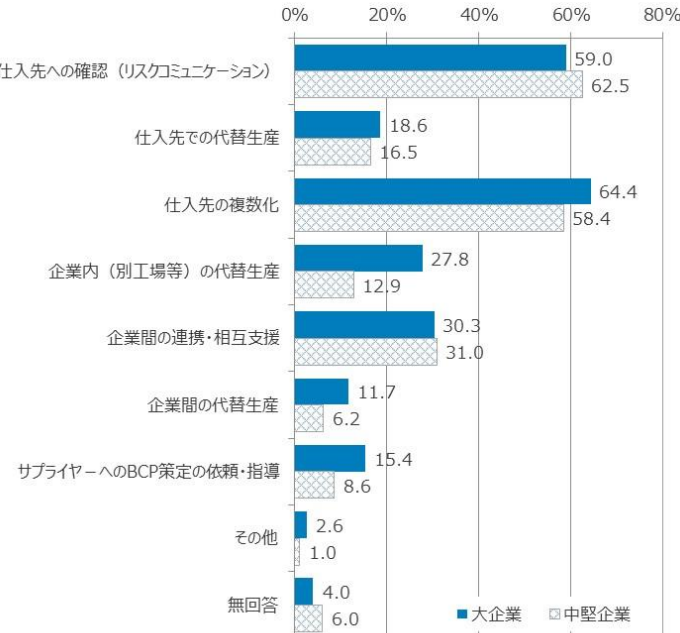
【大企業・中堅企業抜粋】

4-① サプライチェーン強靱化への取組状況



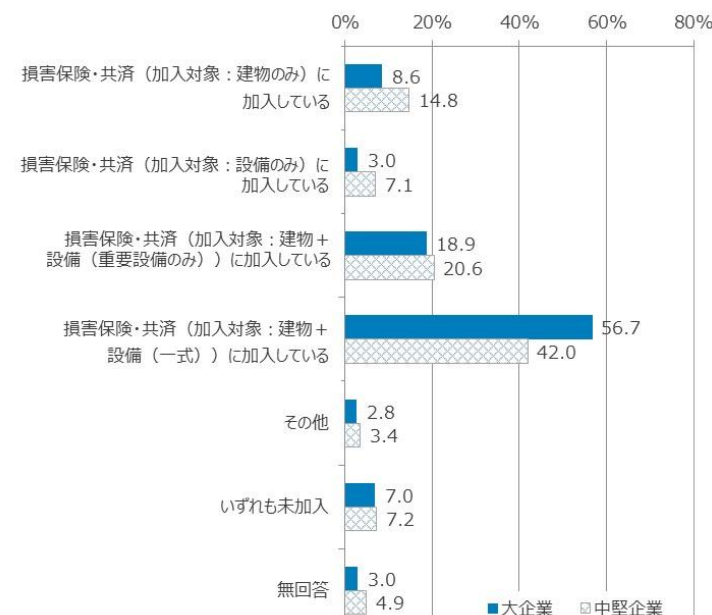
【単数回答、n=1,759】

4-② サプライチェーン強靱化への具体的な取組



【複数回答、n=877、対象：サプライチェーン強靱化への取組を行っている、または現在検討中と回答した企業】

4-③ リスクファイナンスの加入状況



【単数回答、n=1,759】

【別紙④】実効性のあるBCP策定に向けた取組②

④ 事業継続を目的とした代替戦略への取組状況

- **大企業**は、「現在検討中」と回答する企業を含めると、**7割を超える企業が対策の検討を行っている**。
一方、**中堅企業の検討状況は、5割に満たない**。

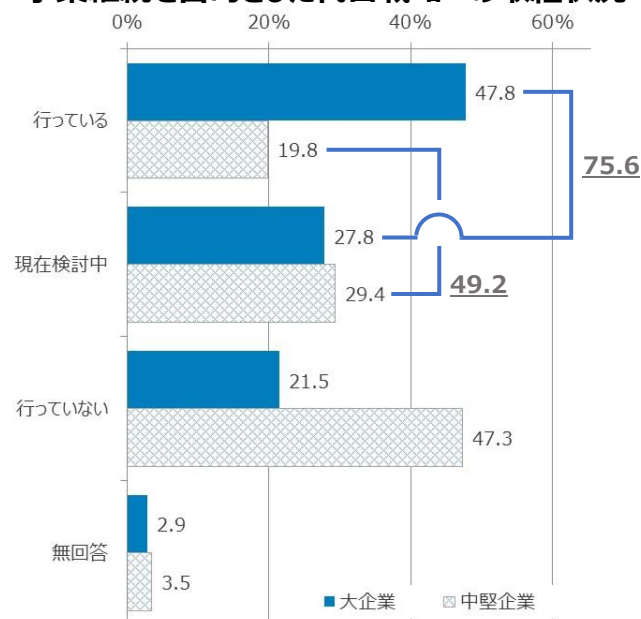
⑤ 事業継続を目的とした代替戦略の具体的な取組

- 事業継続を目的とした代替戦略に取り組む企業が行う対策は、「本社または自社の中核機能の代替拠点等の確保」「代替仕入先の確保」「代替製造・生産先の確保」が上位を占める。

【大企業・中堅企業抜粋】

4-④

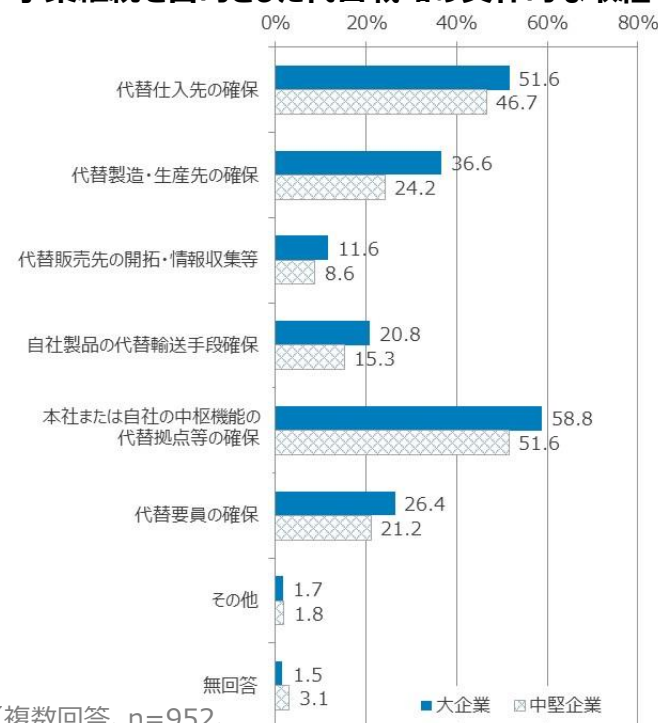
事業継続を目的とした代替戦略への取組状況



【単数回答、n=1,759】

4-⑤

事業継続を目的とした代替戦略の具体的な取組



【複数回答、n=952、

対象：事業継続のための代替戦略への取組を行っている、または現在検討中と回答した企業】

BCP取組による防災・減災対策効果の試算（首都直下地震の場合）

- 昨年度の首都直下地震対策検討ワーキンググループにて被害想定をとりまとめ
- **経済活動への影響被害の削減**にあたり、建物の耐震化・火災対策の推進に加え、**BCP策定を進めることで一定の被害減少効果があり**

■ 経済被害額がGDPに占める割合

	東日本大震災	首都直下地震	（参考）南海トラフ地震
経済被害	約16.9兆円	約83兆円 （内訳） ・資産等被害 約45兆円 ・ 経済活動への影響 約38兆円	約270兆円 （内訳） ・資産等被害 約225兆円 ・経済活動への影響 約45兆円
当時GDP	約470兆円 ※1	約610兆円 ※2	約610兆円 ※2
GDP比	約3%	約15%	約48%

■ 防災・減災取組による効果試算（首都直下地震の場合）

① 資産等の被害への対策効果

資産等の被害約45兆円に対し、以下対策を通じ**約22兆円の被害減少**をさせることが可能

- ✓ 感震ブレーカー設置率100% … △11兆円の減少
- ✓ 耐震化率100% … △11兆円の減少

計22兆円の減少

② 生産・サービスの低下による影響額

経済活動への影響約38兆円に対し、以下対策を通じ**約27兆円の被害減少**をさせることが可能

- ✓ 感震ブレーカー設置率100% … △8兆円の減少
- ✓ 耐震化率100% … △9兆円の減少
- ✓ **BCP策定率100%** … **△10兆円の減少**

計27兆円の減少

**実効性のあるBCPが作成されることで
経済中枢性が維持される効果**

※1 2012/02/13時点の内閣府公表数値

※2 経済被害は推計値 ①首都直下地震：令和7年12月算定

②南海トラフ地震：令和7年3月算定

GDPは、内閣府HPの国民経済計算（GDP統計）の被害想定開示前年度の名目GDP（暦年ベース）

※3 出典 令和7年12月首都直下地震対策検討WG

「都心南部直下地震の被害想定【定量的な被害量】」